

【説明資料】「福岡都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更について

都市計画区域マスタープランとは

福岡都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

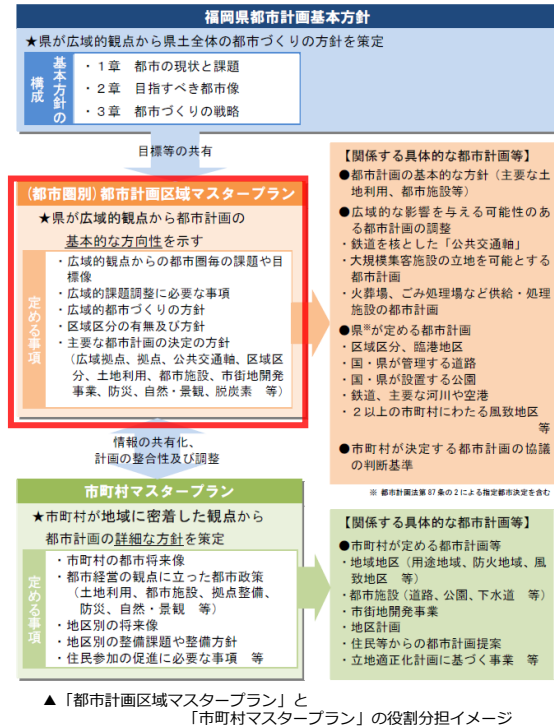


都市計画区域マスタープラン

交通基盤整備やモータリゼーションの進展により、県民の通勤などの生活行動が広域化しています。これに伴い、生活圏としてまとまりのある地域は、単独の都市計画区域を超え、より広域化しており、広域的観点からの枠組みが求められています。

また、高次の中枢機能を持つ都市を中心とした交流の圏域は、境界が明確なものではなく、人の流動や社会的なつながりの一部が重複するようなかたちのものとなっています。

したがって、圏域構造の実態を把握し効果的な都市計画を進めていくためには、福岡県全体を広域的・重層的に捉えた圏域レベルで都市計画を推進していくことが必要です。

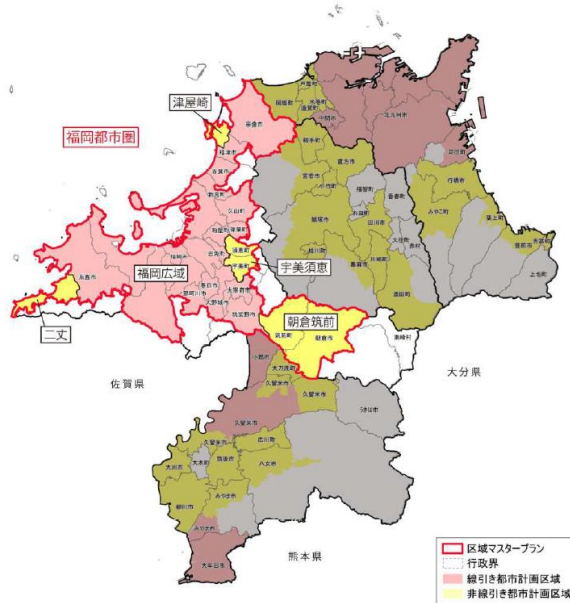
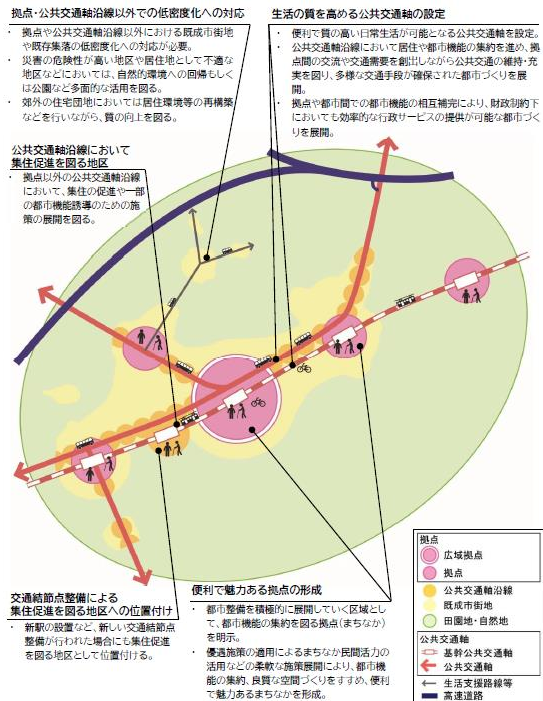


福岡都市圏における「都市づくりの目標」

「福岡市を中心とする多心ネットワーク型都市構造の形成により、

国際中枢都市圏を目指す 福岡都市圏」

福岡市中心部の広域拠点からの連携だけではなく、拠点間を放射環状型の連携軸でネットワークします。また、国際交流・物流機能の強化、学術研究機能の集積などを通じて、北九州都市圏と連携しながら国際中枢都市圏の形成を目指します。本都市圏においては、鉄道及びバスにより高い公共交通サービスが提供されており、サービスの維持及び利便性の向上による公共交通軸の強化と拠点間の更なる連携強化を進めていきます。



変更内容

【変更概要】

▶「社会状況の変化」や「都市計画に関する基礎調査の結果」等を踏まえ、おおむね5年毎に定期的に見直しを行っているもの。

【主な変更箇所】

▶令和7年10月策定の福岡県都市計画基本方針の内容反映
 現行の集約型の都市づくりを継承しつつ、新たに「多様な価値観を包摂した、災害に強い都市づくり」の実現に向けて都市計画の決定等の方針を更新

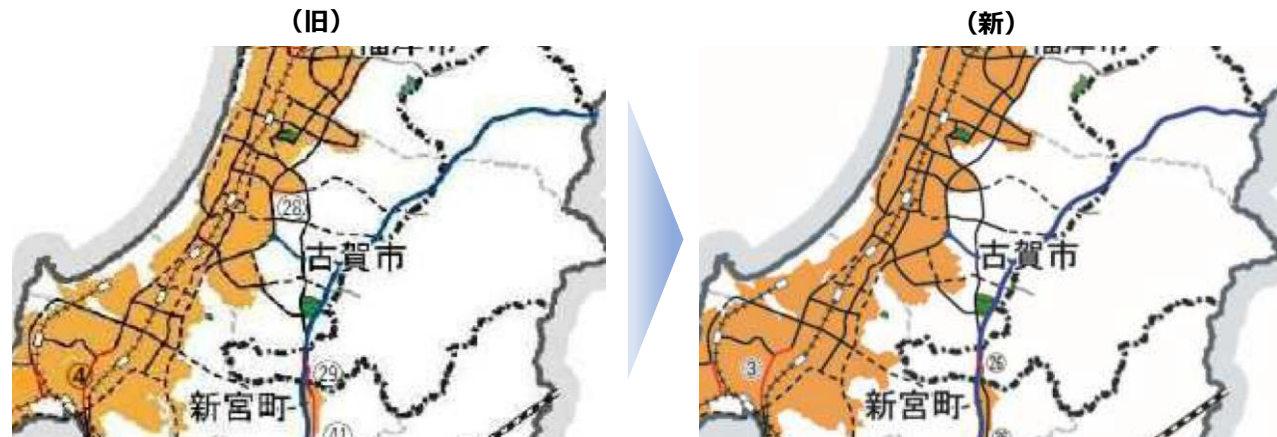
▶各種数値目標等の時点修正
線引き都市計画区域の将来の人口、産業、市街地規模など

▶ 文言等の時点修正、表現方法の変更
 主要な施設の整備箇所、「大規模集客施設の種別及び規模等と立地区分」の表現など

▶図表の修正
市町村の土地利用方針などを踏まえた図の修正、拠点区域の明示など

【古賀市に関連するもの】

▶主要な都市計画の決定の方針図の変更
市街化区域に編入済みの今在家地区、市街化区域への編入を予定している青柳迎田地区の変更



今後のスケジュール

内容	時期
案の事前縦覧（結果： <u>意見なし</u> ）	令和８年１月７～２０日
法定縦覧	令和８年５月１３～２６日
市都市計画審議会を踏まえた市の意見提出	令和８年５月（予定）
県都市計画審議会	令和８年７月（予定）
国土交通大臣同意	令和８年８月（予定）
変更告示	令和８年８月もしくは９月（予定）